

下北手中、城東中学校統合準備委員会における確認事項

統合に関する準備事項	主な確認事項
1 学校の基本的な事項	下北手中
(1) 校名、校章、校歌の確認	統合後の校名は、城東中学校とし、校章、校歌も現在のものを変更することなく使用する。
(2) 制服・体育着等の指定物品の確認	城東中学校の制服、体育着、名札は、現在のものを変更することなく使用する。
2 生徒の安全に係る事項	
(1) スクールバス運行計画の策定	統合に伴い、通学時間や距離が長くなる生徒には、スクールバスを運行する。 運行ルート ①寒川コース（貝ノ沢コースから延伸） ②宝川、通沢コース ※利用者を対象とした乗車訓練については、3月28日に実施予定です。
3 閉校記念事業に関する事項	
(1) 記念誌・DVDの作成	下北手中学校閉校記念事業実行委員会が中心となり、記念事業や歴史的保存資料、映像で構成する記念誌・DVDを作成した。
(2) 記念碑の建立等	下北手中学校の閉校を記念して、歴史と功績を顕彰するため、記念碑を建立した。
(3) 閉校記念式典の開催	秋田市立下北手中学校閉校記念式典を開催した。 日時 令和5年10月15日（日）10:00～ 場所 下北手中学校体育館 ※委員会資料② 協議会だより第22号参照
4 交流事業に関する事項	
(1) 交流事業の実施	統合の2年前である令和4年度から、これまで、太平中を含めた3校での交流や今後入学する太平小や下北手小の6年生を対象とした城東中のプレ体験入学等を計4回実施した。
5 廃校舎に関する事項	
(1) 廃校舎の利活用	廃校となる下北手中学校校舎（体育館、グラウンド含む）については、地域として利活用しないこととし、今後、庁内や民間の活用について検討を進める。
6 その他	
(1) 伝統文化等の継承	下北手地区が大切にしてきた伝統文化については、地域が中心となり、PTAおよび学校と連携しながら、継承することを確認している。